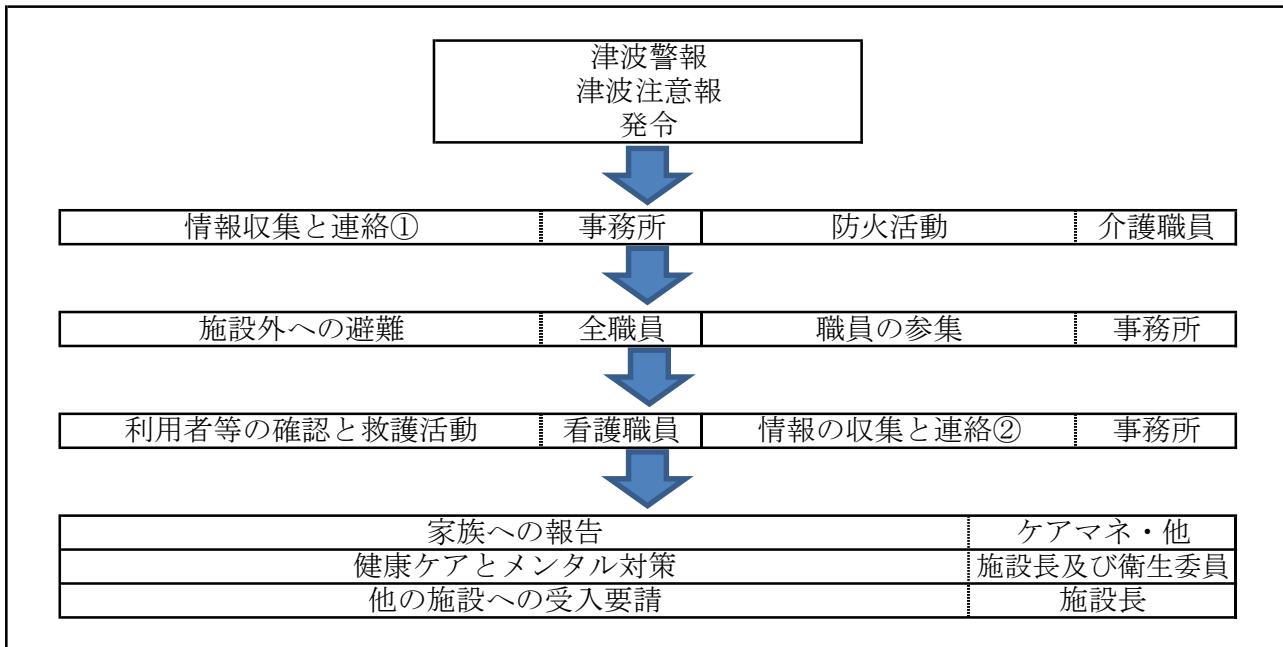


# たか音の杜 津波対策計画マニュアル

統括責任者 : 施設長



## 1. 情報収集と連絡①

津波警報が発令されたら、到達予想時間までに時間があるとしても、早まることがあります。なるべく早く、避難指示の連絡をしましょう。

正確な情報を伝えて、利用者の動搖や不安を解消するとともに、早めに避難行動をとりましょう。

津波注意報を発令されたら、テレビ、ラジオ、インターネットなどによる津波情報に注意しましょう。

津波注意報であっても、満潮時刻になると、低地では浸水の被害が発生する恐れがあります。気象庁や防災関係機関などからも情報を収集すること。

## 2. 防火活動

避難まで時間的余裕があり、可能な場合には「火の始末」やガスの元栓を閉めるなど2次災害を防止すること。

## 3. 避難

避難先や避難経路、避難の方法を確認すること。

津波注意報が発令されてから、津波到達までの時間が短い場合もあります。特に愛心苑周辺は海拔が低いことから、無理な避難は2次災害の引き金になる可能性があります。場合によっては施設内の3階等の園内での避難も検討すること。

避難誘導にあたっては、早口を避け落ち着いた口調で、同一内容を2回程度繰り返し、パニック防止に努めること。

施設職員が不足している場合、地域の協力を求めましょう。

## 4. 職員の参集

施設周辺に在住の職員は、家族の安全が確保され、避難まで時間的余裕がある場合は、自発的に参集しましょう。

夜間の場合、少ない職員での対応となりますので、落ち着いて的確な初動活動に努めること。

## 5. 利用者等の確認と救護活動

直ちに利用者、職員が避難しているか確認すること

負傷者の応急手当を実施し、状況によっては消防へ連絡すること

- 6 . 情報の収集と連絡②  
市の防災関係機関や消防、警察などから現在の状況など必要な情報を収集すること。  
正確な情報を伝えて、利用者の動揺や不安の解消に努めましょう。  
職員にも正確な情報を伝えて、職員間で十分な意思疎通や情報の共有化が図られるようすること。
- 7 . 家族への報告  
家族に利用者の状況を伝えること。  
家族への報告引き渡しは、家族等が勝手に連れ帰ることがないよう、職員立合いのもとで利用者や引受人の氏名、引渡時刻を記録すること。（引継カード使用）
- 8 . 健康ケアとメンタルヘルス対策  
利用者の健康状態や精神状態を確認し、体調管理や不安感の軽減に努めましょう。  
心身の変調が著しい利用者に対しては、嘱託医、かかりつけ医に相談し、医療機関への受入れ要請が必要か検討すること。さらに、医療機関の受け入れが困難な場合は、市や県など関係機関との調整をしましょう。
- 8 . 他の施設等への受け入れ要請  
施設が被災し、休業せざるを得ない場合は、協力施設や市とも協議し、利用者を他の施設等で受け入れてもらえるように協議すること。